

ボランティア清掃活動をしてみませんか。

今治市を「**日本一美しいまち**」にするため、平成26年度から市内各地で活動をしています。あなたもグループを作って、活動しませんか。

団体の資格

市内の清掃活動を主たる活動とする非営利団体(NPO法人などを除く)で、次の条件に適合する団体

- 団体の代表者が市内在住であること
- 団体の構成員の8割以上が、市内在住であること
- 清掃活動が営利を目的としないこと
- 清掃の活動範囲が、市内の道路、河川、海岸、公園その他公共施設であること

補助金額及び補助対象経費

- 補助金額は1団体あたり **1年間で10万円以内**
- 補助対象経費は「清掃用具購入費」「ボランティア保険料」「必要最小限の飲食費」など

※清掃用具については、リサイクル推進課でも貸出を行っておりますので、是非ご利用ください。



生ごみ処理機等購入費補助制度をご利用ください。

皆さんが**燃やせるごみ**として出しているごみの半分は**生ごみ**です。
『生ごみ処理機』を活用して、ごみの減量に取り組みましょう。

補助条件

- ・市内に住所を有し、現に居住している世帯
- ・市税を滞納していない世帯
- ・市内の販売店で生ごみ処理機などを購入し自ら安全に維持管理できる世帯

補助金額

- ・購入金額の2分の1(10円未満切り捨て) **上限金額 20,000円**

補助基数

- ・1年度(4月1日から翌年3月31日まで)につき1世帯1基まで(ただし、購入金額が10,000円未満の製品は年間3基まで)

申請方法

- ・市内の販売店や今治市リサイクル推進課及びホームページに申請書がありますので、販売店の販売証明を受け、申請書、請求書、通帳をお持ちのうえ手続きをしてください。

- (※購入日から**1年以内**に申請してください)



いまばり リサイクル通信

【保存版】



令和3年(2021)6月1日発行 No.40

発行 今治市市民環境部リサイクル推進課
TEL0898-47-5374(直通) FAX0898-48-3942



ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」



プラスチック製容器包装の分別収集にご協力ください

プラスチック製容器包装とは、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」「包装」であり、中身を使ったり出したりした場合に不要となるものです。貴重な資源として、さまざまなプラスチック製品に生まれ変わります。



が目印です。
(プラスチック製容器包装識別表示マーク)

- プラスチック製容器包装が、燃やせるごみ袋(有料)で出されています。
- 資源として分別して出せば、「**無料**」です!
- 燃やせるごみが減るので、**ごみ袋代も少なく済みます。**
- 「**混ぜればごみ、分ければ資源**」に、ぜひご協力ください。



プラスチック製容器包装も含めた状態なら、燃やせるごみ袋(大)にしか入らない。



プラスチック製容器包装を資源で出したら、燃やせるごみ袋(中)に入りました。



燃やせるごみ袋に入っていたプラスチック製容器包装



- お菓子の袋
- パンの袋
- お肉や魚が入っていたトレー
- 弁当がら
- 卵パックなど

【出し方の注意点】

- きれいなものはそのまま、汚れたものは、さっと洗ったりふき取ったりして汚れを落としてください。
- 各地区毎週1回の収集日に資源ステーションに用意するプラスチック製容器包装回収ネット(黄色)に出してください。また、支所や公民館等にも回収ネットを設置していますのでご利用ください。(次のページの設置場所参照) その際、持ち運びに使った袋から出して(バラバラの状態)ネットに入れてください。

プラスチック製容器包装の拠点回収をご利用ください。

今治市では、公民館等に「プラスチック製容器包装回収ネット」を設置しております。ルール等を守り、適切な分別・排出による資源回収にご協力ください。

※プラマーク  がついているものが対象です。

資源リサイクルのため、きれいなものだけをご持参ください。汚れているものは、燃やせるごみで排出してください。

◎回収ネットの設置場所

区域	設置場所	所在地	回収時間
陸地部	別宮公民館	大正町4丁目2-7	開館時間中
	常盤公民館	南日吉町2丁目2-9	開館時間中
	近見公民館	湊町1丁目1-39	開館時間中
	城東公民館	東門町4丁目1-6	開館時間中
	国分公民館	唐子台東3丁目23-6	開館時間中
	富田公民館	上徳甲393-3	開館時間中
	乃万公民館	延喜甲237-5	開館時間中 ※月曜日のみ
	波止浜公民館	地堀1丁目3-47	開館時間中
	今治市役所 朝倉支所	朝倉北甲397	開庁時の8:30~17:15
	今治市役所 玉川支所	玉川町三反地甲10-1	開庁時の8:30~17:15
今治市役所 波方支所	波方町樋口甲250	開庁時の8:30~17:15	
今治市役所 大西支所	大西町宮脇甲506-1	開庁時の8:30~17:15	
今治市役所 菊間支所	菊間町浜840	開庁時の8:30~17:15	
大島	今治市役所 吉海支所	吉海町八幡137	開庁時の8:30~17:15
	今治市役所 宮窪支所	宮窪町宮窪2668	開庁時の8:30~17:15
伯方島	今治市役所 伯方支所	伯方町木浦甲1235	開庁時の8:30~17:15
大三島	今治市役所 上浦支所	上浦町井口6605	開庁時の8:30~17:15
	今治市役所 大三島支所	大三島町宮浦5708	開庁時の8:30~17:15



今治エコステーションをご利用ください

今治エコステーションでは直接持ち込みの資源等を受け入れています。

受け入れ可能なもの

- びん類（無色、茶色、その他） ●空き缶
- ペットボトル ●プラスチック製容器包装
- 白色トレイ ●紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）
- 古布 ●有害ごみ（電池、蛍光灯、水銀計）
- 危険ごみ（スプレー缶、カセットボンベ、ライター）
- 使用済み天ぷら油 ●小型家電製品

- 所在地** 今治市町谷甲475-1(左図のとおり)
- 受け入れ日時** 月曜日から金曜日 午前9時~午後4時まで
土・日曜日・祝日・年始(1月1日~1月3日)は
利用できません
- 注意事項** 利用時は係員の指示に従うようお願いします



注意

ペットボトルのリサイクルについて
右の写真のように、ペットボトルにマジックなどで記入されたものはリサイクルできませんので、【燃やせるごみ】として排出くださるようお願いします。

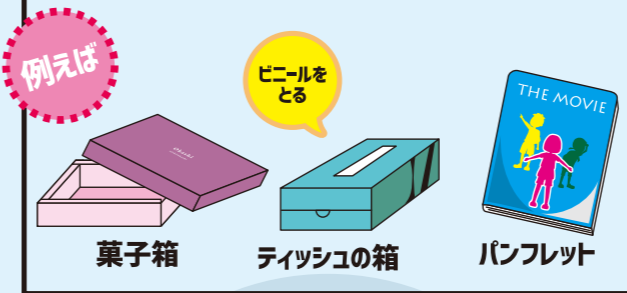


リサイクルできる雑がみ

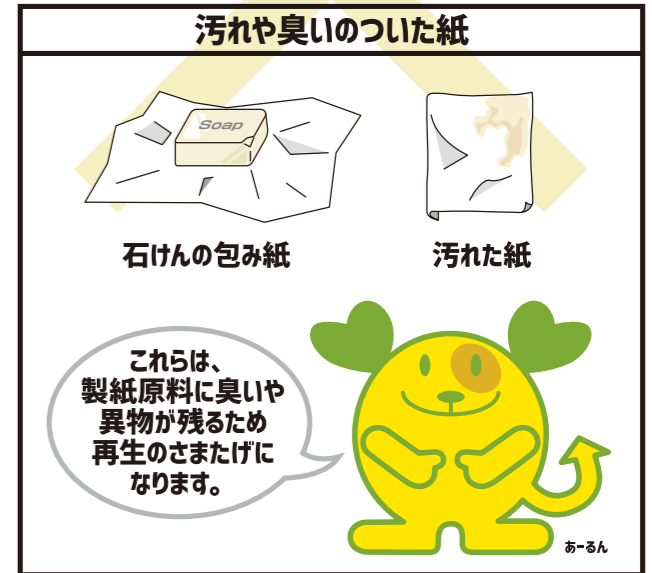
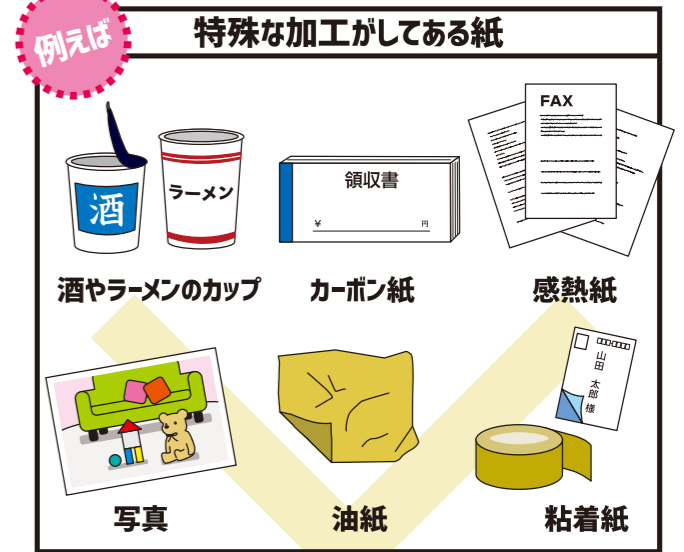
雑がみを集めてごみを減らそう!



出せるもの



出せないもの



こんな感じで集めよう!

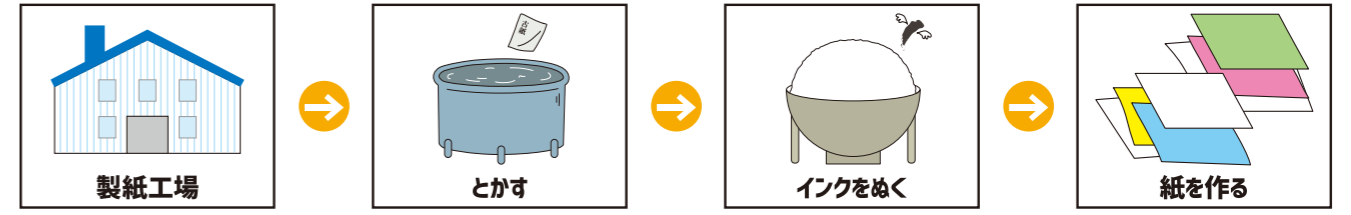
ごみ箱の横に、不要な紙袋を置いて雑がみを集めよう!



中身がこぼれないようにして(例えば紙袋ごと紐で十字に縛って)地域の資源回収へ!



【参考】集められた雑がみは...



分からないことがあれば今治市リサイクル推進課へお問い合わせください。TEL: 0898-47-5374